

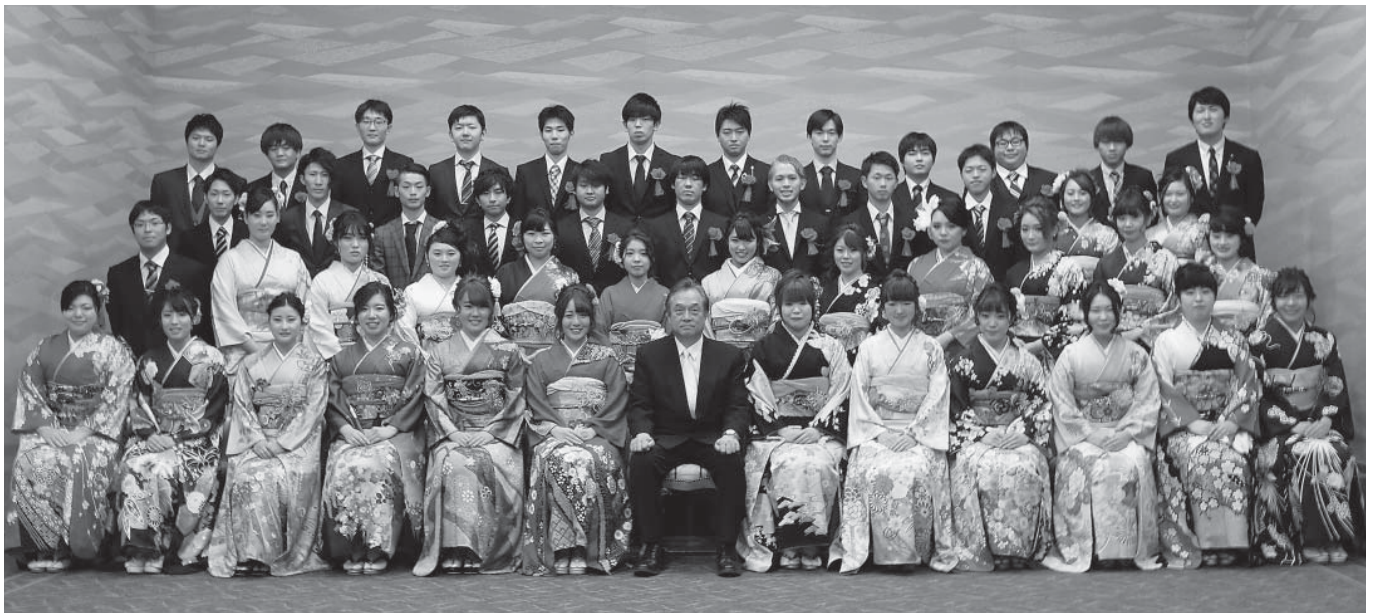
広報ふたば

2018年
2月
災害版No.81



【表紙写真】夢に向かって前へ・・・(双葉町成人式)





平成30年 双葉町成人式

これまでの経験を糧に明るい未来を

1月3日、いわきワシントンホテル椿山荘において平成30年双葉町成人式が挙行されました。

今年は71人（男子31人、女子40人）が晴れて成人を迎え、全国各地の避難先から47人が出席しました。

震災当時は中学1年生だった皆さんは、同級生と再会し思わずかけよったり手を取り合ったり友人同士話が尽きず、会場はにぎやかな雰囲気になりました。

全員で記念写真撮影を終えた後、式典は浦和フィルハーモニー管弦楽団の「栄光の架橋」の演奏で始まり、続いて管弦楽団の演奏とコーラスふたばの皆さんの歌声に合わせ、国歌と双葉町民の歌の



町長式辞

斉唱が行われました。

つぎに、新成人は1人ずつ呼名を受け、伊澤史朗町長から新成人を代表して見目海斗さんと山本佑香さんが成人証書を受け取りました。

伊澤町長は式辞で「まちづくりには、多くの知恵や創意工夫を集結することが重要で、特に若い人材が必要になります。厳しい避難生活の中で多くの困難を乗り越え大きく成長された皆さんには、双葉町への関わりを持ち続けてまちづくりにも参加していただきたいと期待しています」と述べました。

続いて、佐々木清一町議会議長、吉野正芳復興大臣、吉田栄光



新成人を代表してお礼のことを述べる
柳澤良樹さん

県議会議長、橋本徹県議会議員より祝辞をいただきました。

誓いのことばでは、新成人を代表して、加藤佑規さんと平岩佳那子さんが「まだまだ未熟な私たちですが、成人としての自覚と双葉町民としての誇りを決して忘れず、優しさと勇気を持って夢に向かい前へ進んでいくことを約束して、誓いの言葉といたします」と述べ、はたちの夢・希望では新成人を代表して館下滉平さんと金澤美歩さんが震災を通して感じたことや、これからの目標を発表しました。

最後に、成人式実行委員長の柳澤良樹さんが「皆さまからお祝いや激励のお言葉をいただきました。東日本大震災から6年9カ月が過ぎ、ふるさと双葉町への思いは強くなるばかりです。そのような中で次の世代として行動を起こすことが私たちの責任であり、また私たちにしかできないことだと考えています。新成人として生きていくことに対し、多くの希望と同時に不安もありますが、少しでも早く社会の一員として認められるよう努力していきたいと思えます」とお礼のことばを述べました。



笑顔で帯飾りを選ぶ新成人



今年も、日本伝統水引
工芸研究会師範の江坂
冨水様から、男子には
水引で作った赤いコ
サージュ、女子には水
色やピンクなど、カラ
フルな帯飾りが贈られ
ました。



浦和フィルハーモニー管弦楽団

今年は「栄光の架橋」の他に「愛の挨拶」が演奏
され出席者は演奏に聞き入っていました。



コーラスふたばの皆さんと町民の歌斉唱



呼名を受ける新成人

新成人の生まれた年 (平成9年4月2日～平成10年4月1日)

<出来事>

- ・消費税が5パーセントに引き上げ
- ・サッカー日本代表ワールドカップ初出場が決定

<ヒット商品>

- ・ハイパーヨーヨー
- ・キシリトール

<流行・流行語>

- ・ビジュアル系
- ・裏原宿スタイル

夢・希望



『震災を乗り越えて』



館下 滉平さん
(長塚一)

私が中学1年に体験した震災から今年で7年が経ちます。友人と離ればなれになり、避難先では寂しい思いでいました。しかし、一日一日を大切に過ごそうと目標を掲げ努力しました。避難先の福島市の信夫中学校、福島高校では野球を続け、文武両道を目標に学校生活を送ることができました。現在は、立教大学で硬式野球部に所属し、寮生活を送りながら厳しい練習と学業の両立に取り組んでいます。私は、その都度友人や先生方に恵まれ、家族に支えられながら日常生活を送ることができましたが、その根底にはいつも双葉に対する思いがありました。小・中学校のリトルリーグや野球部の仲間と共に過ごした思い出、そして、双葉の海や山の風景は私にとって忘れられない大切な記憶です。いつか双葉に戻り、皆で語り合える日々がくることが私の夢です。

二十歳を迎え、大人としての自覚を持ち、将来に向かって努力を続けていきます。

笑顔で再会 ～新成人写真～

新成人の皆さんは同級生と再会し、会えなかった日々を感じさせないほど仲が良かったようすで語らい合っていました。皆さんの凛々しいスーツ姿、華やかな晴れ着姿の写真です。



幼稚園の恩師と一緒に



はたちの

『今のわたし』



金澤 美歩さん
(郡山)

私は今、大学の看護学部で看護について学んでいます。ずっとなりたかった看護師の勉強は難しさと同じくらい楽しさがあります。テストや実習は辛いですが、看護師の仕事の可能性の大きさを実感できます。

私にとって看護師は身近な仕事でした。自然と「看護師になりたいな」と思うようになっており、その思いが強くなるきっかけは東日本大震災でした。私たちにしか分からない思い、語れないものがあります。この経験を弱みにせず、強みとして生かすことができると思います。大学で学び始めると、震災を通して感じたことは無駄ではなかったと確信できました。震災を思い出しながら、あらためて考え、解釈していくことは想像以上に精神的な負担が大きいものでした。

自ら傷をえぐるような気分の時もあります。しかし、これが私の選んだ道です。人間的にも看護師を目指すものとしても成長し、「弱さに寄り添い、また救いになれる存在になりたい」という思いでこれからも努力します。



新成人へのメッセージ

双葉町の再生に向けた 若い人材の必要性

双葉町長 伊澤 史朗

晴れて成人式を迎えられました71名の皆さま、ご成人誠におめでとうございます。

多くの夢と希望に満ち、洋々たる新成人の皆さまに対し、心からお祝いとお慶びを申し上げます。また、皆さまをこれまで深い愛情をもって、健やかに育まれてきた保護者の方やご家族の皆さまに対して、お祝いと深甚なる敬意を表する次第です。

月日の経過は早いもので東日本大震災の発生から6年9カ月が過ぎ、ふさと双葉町を離れてから7回目の成人式を迎えました。このたび、成人式を迎えられた皆さまは、東日本大震災の発生当時、中学1年生でした。中学校生活にもようやく慣れ、上級生となる希望に満ちていたことと思います。その希望ある生活が、震災翌日から避難生活を強いられることとなり、慣れない土地で時に孤独を感じ、多くの不安や戸惑い、ご苦労がありながらも努力し今日を迎えられたことと思います。皆さまのご苦労や努力を思うとき、震災さえなければと残念に思うとともに、皆さまのたくましさに敬意を表します。

さて、皆さまの記憶にある「ふるさと双葉町」はどのようなものでしょうか。

震災から時間が経過する中で、荒廃が進む現実もありますが、一方で町の復興に向けた明るい兆しもあります。町では、町域の96%にあたる帰還困難区域の復興に向けた「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」を策定し、昨年9月に内閣総理大臣の認定を受けました。これにより、除染・解体・インフラ復旧など、町の復興に向けた取り組みが具体的に動き始めます。まずは、平成30年度以降に中野地区復興産業拠点の一部供用を目指し「新たな産業・雇用の場」の整備による町への人の流れの創出を行います。平成31年度にはJR常磐線的全線開通が予定されており、JR双葉駅の橋上化や東西自由通路の供用開始ができるように施設整備を進めます。それに合わせて、平成31年度末頃までには避難指示解除準備区域と駅周辺の一部区域の避難指示解除を目指します。平成32年度には中野地区にアーカイブ拠点施設や産業交流センター、復興祈念公園（一部）の施設整備を目標としており、情報発信の拠点整備による町内交流人口の拡大を目指します。そして、平成34年春頃までに特定復興再生拠点全域の避難指示解除を目指します。

このように、町の復興・再生に向けて着実に事業を進めますが、今後のまちづくりには、多くの知恵・創意・工夫が必要になります。そして、町を再生し持続させるには、特に「若い人材」が必要になります。是非、皆さまには、このまちづくりに積極的に参加していただき、皆さまが誇れる自然豊かで歴史ある「ふるさと双葉町」の再生に向けて大きな役割を担っていただければと思います。学生生活や社会人生を過ごされ多忙な日々を過ごされていることと思いますが、双葉町への関わりを持ち続けていただくことを期待します。

最後に、皆さまは厳しい避難生活の中で多くの苦難を乗り越え、大きく成長されました。ご家族やご友人の支えもあったと思います。これまでの経験を糧に、明るい未来を切り拓いて大きく羽ばたいてください。

皆さまのますますのご活躍とご健勝をお祈りし、メッセージといたします。

意志堅固

双葉町議会議長 佐々木 清一

新成人となられた「71名」の皆さまに対して、議会を代表して衷心よりお喜びとお祝いを申し上げます。

東日本大震災・原子力発電所事故で、全町民が避難を強いられ、早や7年が過ぎようとしておりますが、今もなお

全国41都道府県329の自治体で、辛く厳しい避難生活を送られております町民の皆さまに対し、心からお見舞いを申し上げます。

成人を迎えられた皆さまにとって平成23年3月11日は、中学1年生として卒業生を送り、4月からは中学2年生として新たに下級生を迎え、自身の勉学に、部活動に、充実した夢と希望に満ちた新しい生活をスタートとする大変多感な時期で、まさにその日の午後大震災、更に安全だと言われていた原発の事故を体験されました。

この複合災害によってご家族と双葉町を離れ生活環境も一変し、親しい友人とも別れ、これから夢と希望を抱いていたご自身はもとより、ご家族の皆さまにおかれましても、避難先で辛く大変な日々を過ごされたことを思うと、とても心が痛む次第であります。

成人式にご出席され、久しぶりに友人と再会しお互いの近況を話すなど、とても有意義なものになったのではないかと思います。

このような状況の中でも立派に新成人となられました皆さまに対し、私から「意志堅固」という言葉をお贈りいたします。この言葉は「心に思いを決めたことを崩さず守ること 心に定まって決して変わらないこと」という意味があります。

これからの人生、進む道に不安などを感じることもあるでしょう。そんな時にこの言葉を思い出ししてください。

そしてこれからの人生、力強く生き抜いてください。今は、残念ながらふさと双葉町に戻ることはできませんが、必ずや町の復興はあります。その時には、皆さまのお力を貸してください。それまで自己研鑽を積まれるよう心から願っております。

結びに、新成人を迎えられた皆さま一人ひとりの将来に希望が満ち溢れ、輝かしい人生になることを願うとともに、併せて今後のご活躍をお祈り申し上げます。

切磋琢磨

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫
晴れて成人式を迎えられました皆さまに、心よりお祝い申し上げます。

あの双葉中学校の学び舎を知る最後の学年。勉強に運動に、そして部活動にあの素晴らしい環境のもと、先輩たちと共に一喜一憂しながら、それぞれの夢と希望に向かって励んでいた皆さん。あの東日本大震災並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故で、ふさと双葉町を追われ、まるでタイムスリップの如く、知らない土地で避難生活を強いられることになりました。当初は、保護者の方と一緒に悩み、不安を抱き戸惑いながらも学校生活を送り、多くの困難を乗り越えてきたことと思います。それぞれの場所で新たな友人との思い出を積み上げながら、多

くの支援と人との絆を深め、今現在の自分があるのだと思います。

そこには「感謝」と「生かされている」という思いを忘れてはいけません。成人を迎えるにあたり成長した自分を振り返り、自覚と責任を胸に、限りない可能性に向けて、精一杯の努力と様々なことへの知的好奇心を高め、チャレンジ精神を発揮して欲しいと思います。

本日、久し振りに再会した同級生やお世話になった先生方との思い出を振り返り、また、皆さんを温かく見守る双葉町の多くの方々の方々の期待を受けて、今後いろいろな機会に将来の双葉町への希望や自分の生き方について意見交換することで自分を高め、希望の光を見いだして欲しいと思います。

現在、双葉町も復興・創生に向けて町民の皆さまと共に一步一步丁寧に進んでおります。

「学ぶとは、素直になること。教えるとは、未来を語ること」という言葉があります。これからの人生において正面から自分を見つめ、謙虚に学び合うことを実践し、そして、多方面にわたる考えや新たな発想を語り合い、教え合うことで双葉町の良き伝統・文化を継承しつつ、新たな町づくりに向けた明るい未来が見えてくると思っています。

最後に、成人の皆さまの前途に幸多かれんことをお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。



新春 賀詞交換会



1月3日、成人式終了後、いわきワシントンホテル椿山荘において賀詞交換会が開催され、町議会議員、行政区長、各種委員、学校関係者など約50人が出席しました。

初めに、伊澤史朗町長が昨年は双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画が内閣総理大臣の認定を受けたことや、中野地区復興産業拠点及び復興シンボル軸の都市計画決定、復興インフラ・チェーンの着工などがあつたことから、町の復興・再生に向けて動きだした1年であったと振り返り「平成30年は、お集まりの皆さまに、より復興が実感いただけるような年になるよう、職員一同力を合わせ邁進していく所存であります」とあい

さつしました。
続いて、佐々木清一町議会議員長、吉野正芳復興大臣、吉田栄光県議会議員長、橋本徹県議会議員よりあいさつをいただき、田中清一郎町商工会長の音頭により乾杯し懇談に入りました。懇談中は各テーブルで新年のあいさつを交わしながら新たな年の話題で盛り上がり、和やかな懇談となりました。

懇談の最後に、岩本久人町議会副議長のご発声により、平成30年が双葉町にとって明るい話題が多い年になるように願いを込めて手締めを行いました。



町民の皆さまへ

新しい年を迎えてから早いもので1カ月が経ち、2月を迎えました。町民の皆さまは避難先でどのようなお正月を迎えられたでしょうか。

1月3日、いわき市において平成30年双葉町成人式を挙行し、71人の新成人に成人証書を授与いたしました。今年新成人となられた皆さんは、東日本大震災発生当時、中学1年生でした。多感な時期に大変なご苦労があったことと思いますが、新成人からは双葉町での楽しい思い出や将来の希望について話がありました。さらに双葉町の復興に携わりたいとの声も聞かれるなど、私自身、町の復興に対して意を強くしたところでもあります。困難にも負けず、ご自身の努力やご家族の支えにより立派に成人された姿に改めて感動を覚えました。

また同日に賀詞交換会を開催し、吉野正芳復興大臣はじめ、吉田栄光県議会議員、橋本徹県議会議員、町議会議員等、多くの方々にご出席いただきました。

1月4日の仕事始めには、町の復興を祈願し、双葉ダルマに目入れを行いました。職員に対し、本年は復興の具現化元年と位置づけ各種取り組みを実行に移すために各課連携のもと一丸となつて取り組むよう訓示しました。

また同日、東京電力ホールディングス(株)小早川智明代表執行役社長がいわき事務所を訪問した際に双葉町として

の要求書を渡しました。要求書の主な内容としては、他の被災地域と比較した時の双葉町の特殊な事情を十分認識し、被害実態に即した賠償を継続かつ確実に行うとともに、東京電力が掲げている「3つの誓い」の1つである「迅速かつきめ細やかな賠償の徹底」を加害者の責任において遂行すべきであること、また、町が平成24年3月に提出した町有財産(土地・建物)に係る損害賠償請求書に対して算定方針を早期に示すことなどを強く求めました。

1月6日、7日の両日には新春恒例の双葉町ダルマ市が、いわき市南台応急仮設住宅内のイベント広場で盛大に開催されました。天候にも恵まれ、巨大ダルマ引きや町芸術文化団体連絡協議会による芸能発表などが行われ、県内外からの多くの人々で賑わいました。今年も夢ふたば人のご尽力により開催されたものであり、南台での開催は最後になりましたが、今後も伝統の継承に対して町としてしっかりと支援していきたいと考えています。

東日本大震災から6年10カ月にあたる1月11日には、中野地区復興産業拠点整備事業の起工式に先立ち、福島県警の協力のもと町職員、町議会議員、町消防団員ほか約120人が参加して整備区域内の一斉搜索を実施いたしました。地震発生時の午後2時46分には現地では黙祷を捧げ、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに町の復興を強く誓いました。

双葉町長 伊澤 史朗

環境大臣が特定復興再生拠点区域を視察

1月10日、中川雅治環境大臣が帰還困難区域のうち昨年9月に国の認定を受けた「特定復興再生拠点区域」の中心となる双葉駅周辺を視察しました。伊澤史朗町長が、町内の復興の現状と復興再生計画の概要を説明したあと、拠点区域内の除染や建物の解体、インフラ復旧など、復興再生計画の着実な実行を国に要請しました。



東京電力へ原子力損害賠償の完全実施などを要求

1月4日、伊澤史朗町長が東京電力ホールディングス(株)小早川智明代表執行役社長に対し、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力などに関する要求書を手渡しました。

特に、町有財産の賠償金額の算定方針を早期に示すことや、中野地区復興産業拠点内への「技術者研修拠点」の設置などを強く求めました。



◆ 賀寿の祝い ◆

満百歳おめでとうございます



1月3日、井戸川俊夫さん（中田）がめでたく満百歳を迎えられ、避難先のいわき市内にある正月荘において、奥様の久子さんをはじめご家族、ご親戚の方々が大勢見守る中、賀寿式が行われました。

式では、初めに長寿をお祝いして賀寿と敬老祝金が伊澤史朗町長から贈られ、続いて福島県知事からの賀寿と、会津塗りの木杯が伝達されました。

つぎに、玉野憲一双葉町老人クラブ連合会長から賀寿と記念品が贈られました。

伊澤町長は「俊夫様は戦時中に従事された軍隊で厳しく鍛錬され、身体を動かすこと、特に器械体操の鉄棒が得意でかなりの腕前であったこととお聞きます。さらに読書家であり、書道において

もかなりの腕前とのことで、心の鍛錬も怠らず、日々努力を積み重ねてこられたものと推察いたします。今後も健康に留意され、後進のためにご指導を賜りますようお願いいたします」とお祝いの言葉を述べました。

さらに、佐々木清一町議会議長がお祝いの言葉を述べられ、賀寿を祝いました。

続いて、ひ孫の栄幸さんから花束を贈られると、俊夫さんは目を細めながらうれしそうに受け取りました。



最後に、長男の英俊さんが、あいつの中で、感謝の言葉と俊夫さんのこれまでの経歴を交えながら、近況を報告し、俊夫さんが賀寿を迎えられたことは家族にとって大変うれしいことであり、双葉町の一日も早い復興と、ふるさとの風景の回復を心から待ち望んでいることなどを話されました。

俊夫さんは、お酒もタバコも嗜まず、食事はよく噛んで食べ、心身の健康意識を高く持ちながら元気に日々を過ごされているとのことです。



被災者生活再建支援金制度の申請期間が延長されました

東日本大震災の自然災害（津波や地震）により、双葉町で居住していた住宅が全壊や大規模半壊と判定された世帯（平成23年3月11日時点の世帯）を対象とする被災者生活再建支援金制度の「基礎支援金」の申請期間が1年間延長されました。申込み期間は平成31年4月10日までとなります。

加算支援金の申請期間も同じく平成31年4月10日までです。

【問い合わせ先】 住民生活課 住民支援係
☎ 0246-84-5206

東日本大震災 双葉町追悼式のお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により亡くなられた方々を追悼するため追悼式を開催いたします。

- ・日時：3月11日（日） 開場 … 午後1時30分
開式 … 午後2時30分
- ・場所：ライフケア勿来会堂
いわき市勿来町四沢江代田15
- ・対象：東日本大震災により亡くなられた方のご遺族
- ・内容：黙とう、町長式辞、追悼の辞、献花

【問い合わせ先】 住民生活課 住民支援係
☎ 0246-84-5206

利用した方法に変わります



お早めの手続きを
お願いします

国および東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）では、原発避難者の生活再建に向けた一時帰宅等の移動支援を目的として、高速道路の無料措置を実施しています。

平成29年12月22日に、高速道路の出口料金所の通行を迅速化するため、新たに顔写真付きの「ふるさと帰還通行カード」を導入する旨の発表がありました。

現在、高速道路の無料措置を受けるためには、出口料金所で通行券と被災証明書等の提示が必要ですが、**平成30年7月1日からは出口料金所で通行券と「ふるさと帰還通行カード」の提示が必要となります**（被災証明書等では無料措置が受けられなくなります）。

「ふるさと帰還通行カード」の発行には申し込みが必要です。次の掲載事項をご確認いただき、利用申込書に顔写真を貼り付けの上、本人確認書面を添えてご提出ください。

●対象者（申し込みできる方）

☆東日本大震災発生時に、双葉町に居住していた方
（双葉町が発行した被災証明書をお持ちの方）

※上記の本人または同一世帯員の方が申込みすることができます。同じ建物にお住まいでも住民票上の世帯が異なる場合は、別途委任状が必要になります。

●ふるさと帰還通行カードの有効期限

平成32年（2020年）3月31日まで



必要書類等は
P11をご覧ください。



●申し込み方法と受付場所

1. 窓口で申し込みをする場合

＜受付場所＞

- ・双葉町いわき事務所 総務課
- ・双葉町郡山支所 生活支援課
- ・双葉町埼玉支所 生活支援課

※受付時間：平日8時30分から
17時15分まで



2. 郵送で申し込みをする場合

＜郵送先＞

〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
双葉町いわき事務所 総務課
※郵便料は申込者負担となります。



3. 代理人が申請する場合

- ・窓口で本人および同一世帯員以外の方が申し込む場合は、委任状が必要です。
- ・申し込みされる方全員の本人確認書面と、代理人の方の本人確認書面の提示が必要です。



●その他

- ・双葉町以外の市町村の「被災証明書」をお持ちの方で、東日本大震災発生以降に婚姻等により双葉町の住民となられた方は「被災証明書」の発行を受けた市町村が受付窓口となりますので、ご注意ください。
- ・申込後、約1～2カ月でNEXCO東日本から「ふるさと帰還通行カード」が簡易書留で郵送される予定です。
- ・ETCレーンは利用できません。出口料金所で「一般」又は「一般／精算機」と表示されたレーンで、通行券と「ふるさと帰還通行カード」を提示してください。

【問い合わせ先】

・カード発行に関すること

NEXCO東日本お客様センター

☎0570-024-024（24時間オペレーターが対応）
または☎03-5338-7524

・申し込みに関すること

双葉町いわき事務所 総務課

☎0246-84-5201

双葉町郡山支所 生活支援課

☎024-973-8090

双葉町埼玉支所 生活支援課

☎0480-53-7780



◀ ふるさと帰還通行
カード見本

高速道路無料措置の適用方法が

「ふるさと帰還通行カード」を

●申し込みに必要な書類

1. ふるさと帰還通行カード利用申込書

※申込書については「ふたばのわ（第51号）」（平成30年1月15日発行）に複写式とダウンロード版を1部ずつ折り込みしております。申込書は、NEXCO 東日本ホームページからもダウンロードできます。また、折り込みしましたダウンロード版をコピーして使用することもできます。

※カードの発行はNEXCO 東日本が行い、申込書に記載された住所にお送りします。

※利用申込書の記入方法等については、「ふるさと帰還通行カード利用申込書」の記入例をご確認ください。

<申込書記入欄>

- ・申込年月日
- ・お名前
- ・生年月日
- ・性別
- ・現住所（カードの郵送先を記入してください。）
- ・電話番号（ご自宅・連絡用）
- ・被災時住所（被災証明書の被災時住所を記入してください。）

2. カード利用者の顔写真 1枚

- ・縦4.5cm×横3.5cm（パスポートサイズ）
- ・カラー又はモノクロも可
- ・申請日の6カ月以内に撮影したもの
- ・正面、無帽、無背景のもの
- ・顔写真の裏面に氏名・生年月日を記入の上、貼付けしてください



※窓口で顔写真の撮影は行いませんので、申込みされる方はご自身で用意ください。

3. 本人確認書面

【窓口でお申し込みの場合】

利用申込書を提出する際は、次に掲げる本人確認書面（原本）を必ず提示してください。

※ご家族分を申し込みされる場合もそれぞれの本人確認書面の原本提示が必要です。

(1) 1種類以上の提示が必要となるもの

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| ・運転免許証 | ・身体障害者手帳 |
| ・個人番号カード（マイナンバーカード） | ・療育手帳 |
| ・写真付きの住民基本台帳カード | ・国または地方公共団体が発行した顔写真付きの身分証明書等 |
| ・旅券（パスポート） | |

(2) 2種類以上の提示が必要となるもの

- | | |
|--|--|
| <p>ア 次に掲げる書類を2種類以上提示が必要となるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・写真付きでない住民基本台帳カード ・国民年金手帳 ・国民年金、厚生年金保険または船員保険の年金証書等 | <p>イ アに掲げる書類および次に掲げる書類をそれぞれ1種類以上添付が必要となるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真付きの学生証 ・写真付きの社員証 ・国又は地方公共団体が発行した顔写真付きの資格証明書等。ただし、(1)に掲げる本人確認書面を除く。 |
|--|--|

4. 被災証明書

【窓口でお申し込みの場合】

窓口でお申し込みの際は「被災証明書」の提出をお願いします。

【郵送でお申し込みの場合】

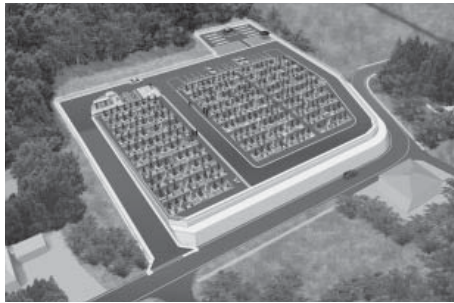
郵送の場合は、利用申込書と本人確認書面（原本の写し）、被災証明書（原本の写し）を送付してください。

※複写版の申込書の場合は「ふるさと帰還通行カード発行事務局」と「福島県内関係市町村」宛ての2枚を送付してください。また、ダウンロード版の場合は、申込書原本（写真貼付）を2部コピーした後、1部を「お客様控え」とし、申込書原本と申込書のコピー（1部）を送付してください。

新共同墓地（長塚字寺内前）募集開始に向けて工事が進んでいます

この期待を胸に、現在墓地の造成に加えて水汲み場やトイレ用の井戸掘削工事も進めております。

今後、工事の進み具合を目に見える形でお知らせし、募集方法が決まり次第改めてご案内いたします。



完成予想図

10月から始まった新町営墓地の工事については、町民の皆さまをはじめ地元マスコミなどからも問い合わせがあり、多くの方々が墓地の完成に期待を寄せて頂いていることを実感しております。

新しい町の息吹を感じる場所です



工事現場を上空から望む

【問い合わせ先】

住民生活課 ☎ 0246-84-5206

中間貯蔵施設に係る 弁護士相談窓口のご案内（2月）

◇ 開催場所及び開催日時

実施場所	開催日	開催時間
双葉町 いわき事務所	2月 9日（金）	午後2時～5時
双葉町 郡山支所	2月22日（木）	午後2時～5時

◇ 申込方法

事前申し込みになりますので、下記の連絡先まで申し込みをお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】

建設課 復旧復興係 ☎ 0246-84-5209

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（平日）

双葉町・駅西地区生活拠点の 都市計画等に関する説明会を開催します

日時：平成30年2月17日（土）
午後1時30分～

場所：福島県農業総合センター（郡山市）

日時：平成30年2月18日（日）
午後1時30分～

場所：いわき明星大学（いわき市）

【問い合わせ先】

復興推進課 ☎ 0246-84-5203

応急仮設住宅の物品譲与のお知らせ（いわき市南台応急仮設住宅分）

いわき市南台応急仮設住宅の一部撤去に伴い、仮設住宅に備え付けられている物品を住宅を再建された方（復興公営住宅入居者含む）に無償でお譲りいたします。

物品の譲与を受けるには、所有者である福島県と物品譲与契約を結ぶ必要があります。

希望する方は、申請書と引渡しまでの詳細等を記した案内文を送付しますので、下記問い合わせ先までご連絡をお願いします。

なお、住宅を再建されていない場合や、すでに物品の譲与を受けている場合には、申請ができませんので、あらかじめご了承ください。

1 申請書等の請求期間：平成30年2月1日（木）～平成30年2月15日（木）

2 譲与対象者：双葉町にお住まいだった方で住宅を再建された方（復興公営住宅入居者を含む）

3 譲与対象物品

- ・エアコン 46台（6～8畳程度）
- ・照明器具 50台（6～8畳程度）
- ・物置 20台（2連棟：13台、3連棟：4台、4連棟：3台）

【申請・問い合わせ先】 いわき事務所 生活支援課 ☎ 0246-84-5200（代）

町県民税申告・所得税の相談

町県民税の申告は、平成30年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策などの資料となるなど重要な手続きです。

町県民税申告受付と所得税の相談を下記の日程で行います。

また、最寄りの税務署でも電話等でご相談ができます。

◇申告受付日程◇ ※各会場とも午前9時から午後4時まで

日 時（土、日曜日を除く）	会 場
平成30年2月13日（火）～平成30年2月16日（金）	双葉町埼玉支所 （加須市騎西総合支所西側庁舎共用スペース）
平成30年2月19日（月）～平成30年2月23日（金）	双葉町郡山支所（1階会議室）
平成30年2月26日（月）～平成30年3月15日（木）	双葉町いわき事務所（1階中会議室）

申告対象者

平成30年1月1日現在、双葉町に住民登録されている方は原則的に所得の有無にかかわらず町県民税の申告をしなければなりません。申告が不要な場合もあります。

◎申告が不要な場合

- | | |
|------------------------|----------------------------------|
| 1. 税務署で所得税の申告をされた場合 | 3. 扶養家族となっている場合 |
| 2. 給与収入のみで年末調整が済んでいる場合 | 4. 年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の場合 |

申告相談受付に必要なもの

【所得に関するもの】

- 給与や年金の収入がある方
：源泉徴収票・支払明細書など
- 事業・不動産所得がある方
：収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書など
- 農業所得がある方
：農産物出荷証明書、収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書
- 一時所得（生命保険満期返戻金など）・配当所得（株式の配当など）・就労不能損害がある方
：支払明細書など
- 雑所得（シルバー人材センター配分金・個人年金など）がある方
：支払明細書など
- 譲渡所得（土地・家屋などの売買）がある方
：売買契約書など

【所得控除に関するもの】

- 社会保険料控除を受ける方
：平成29年中に支払った国民年金保険料などの証明書
- 生命保険料、地震保険料控除を受ける方
：控除証明書
- 医療費控除を受ける方
：領収書（受診者別に医療機関別にわけて支払額を計算し持参してください）、医療費を補てんする保険金等の明細書
- 障害者控除を受ける方
：身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など
- 住宅借入金等特別控除を受ける方
：住民票の写し、登記事項証明書、売買契約書または請負契約書（家屋の取得年月日、床面積、取得価格を明らかにする書類）、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など

【その他】

- 印鑑（所得税の口座振替納付を希望される方は、金融機関名、口座番号、届出印鑑）
- 還付金振込先の金融機関及び口座番号（申告者名義のもの）のわかるもの（所得税が還付になる方の場合）
- 昨年の確定申告から申告書にマイナンバーの記載が必要となりましたので、マイナンバーカードまたはご本人のマイナンバーが確認できる書類（通知カード等）及び記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証等）の写しの添付が必要となりますので、忘れずにご持参ください。
- 今年から税務署から事前に送付していた確定申告書等の用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されますので、忘れずにご持参ください。

※平成29年中に合意等が成立した東京電力(株)から支払を受けた賠償金のうち、農業・営業損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要となりますので、内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 賦課係 ☎ 0246-84-5204

税務署からのお知らせ

各種申告手続、確定申告書等の用紙の請求、その他国税に関するご相談のある方は、福島県内をはじめ全国の税務署で受け付けております。

会場が非常に混雑し長時間お待たせすることが予想されますので、**最寄りの税務署へ電話等で事前予約のうえ、お早めにご相談願います。**

税務署名	電話番号
相馬税務署	0244-36-3111
福島税務署	024-534-3121
会津若松税務署	0242-27-4311
郡山税務署	024-932-2041
いわき税務署	0246-23-2141

税務署名	電話番号
白河税務署	0248-22-7111
須賀川税務署	0248-75-2194
喜多方税務署	0241-24-5050
二本松税務署	0243-22-1192
田島税務署	0241-62-1230

確定申告の相談や申告に必要な書類などは、相馬税務署または町戸籍税務課までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 相馬税務署 ☎ 0244-36-3111（音声案内に従い「0番」を選択してください）
双葉町いわき事務所 戸籍税務課 賦課係 ☎ 0246-84-5204

タブレット型情報端末の申し込み（追加募集分）終了のお知らせ

タブレット型情報端末の申し込み受付（追加募集分）は平成30年2月28日をもって終了します。

双葉町では、行政情報の閲覧や利用者間交流が図れる機能、町民の皆さんの生活に役立つ機能・アプリケーションが組み込まれた「タブレット型情報端末」を希望する町民の皆さま（世帯）に配付（無償貸与）しています。

↓ ご入用の方は下記サポートセンターまでお申し付けください ↓

ふたばアプリ運営サポートセンター事務局
☎ 0120-274-280（通話料無料）
（受付時間：平日9時～18時）

平成29年度県民健康調査

「こころの健康度・生活習慣に関する調査」のご案内

福島県立医科大学では、住民の方の「こころ」や「からだ」の健康状態をおうかがいし、必要に応じて適切なケアや支援をさせていただくために、調査を実施しております。普段の生活では気づきにくい「こころ」や「からだ」の変化について、チェックできる機会にもなります。皆さまには積極的なご回答をお願い申し上げます。

なお、平成30年8月末までにご回答いただいた方には、結果通知書をお返ししております。

また、ご家族やご友人の方にご回答のご協力をお声がけいただければ幸いです。

対象者	平成29年4月1日現在住民登録のある方等
発送時期	平成30年2月20日頃より発送予定
回答方法	郵送またはオンライン（スマートフォン・パソコンによる）回答

【問い合わせ先】 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
☎ 024-549-5170
9:00～17:00（12月29日～1月3日 土日祝日を除く）

日本年金機構からのお知らせ

平成29年分 公的年金等の源泉徴収票の発行について ～ 確定申告まで大切に保管ください ～

平成29年中に厚生年金・国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた皆さまに、平成29年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成29年分公的年金等の源泉徴収票」(ハガキ)が日本年金機構から、平成30年1月中旬以降に送付されます。源泉徴収票は、確定申告の際に必要な書類となりますので、大切に保管ください。

【問い合わせ先】

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
※050で始まる電話でおかけになる場合は、
☎03-6700-1165へおかけください。

お問い合わせの際には、基礎年金番号等をお知らせください。

※電話による源泉徴収票の再交付を希望される場合は、発送まで2週間程度かかりますので、お急ぎの方は最寄りの年金事務所へご相談ください。

<受付時間>

月曜日 午後8時30分～午後7時
火～金曜日 午後8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午後9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受け付けします。

※祝日(第2土曜日を除く)は、ご利用いただけません。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料を口座振替にすると、金融機関等に行く手間と時間が省けるうえ、納め忘れがなくなり大変便利です。

また、当月分保険料を当月末に引き落しすることにより、月々50円割引される早割や、6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納するとさらにお得になります。

口座振替をご希望される方には申請書を送付させていただきますので、下記までご連絡ください。前納の申込み期限は2月末まで(6カ月前納場合は2月末・8月末)となりますのでお早目にお手続きください。

【平成29年度の場合】(参考)

	現金で納付した場合	口座振替した場合	年間割引
1カ月	16,490円	16,440円(当月末振替)	600円(50円×12月)
6カ月	98,940円	97,820円(5月2日、10月末に一括引き落とし)	2,240円
1年	197,880円	193,730円(5月2日に一括引き落とし)	4,150円
2年	395,760円	378,320円(5月2日に一括引き落とし)	15,640円

※保険料額、割引額は平成29年度額で計算しておりますので、目安としてお考えください。

※平成30年度の保険料額、割引額は、平成30年2月下旬に日本年金機構ホームページにて告示される予定です。

※前納による納付済期間中に厚生年金に加入した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は、還付することができます。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎0246-84-5205

福島県復興公営住宅 (いわき市勿来酒井団地)の 整備状況をお知らせします

(平成29年12月末時点)

- 共同住宅(87戸) ※整備保留分除く
※建築工事中・進捗率94%
※共同住宅1棟(21戸)は整備保留
- 木造住宅(72戸)
※建築工事中・進捗率53%
- 基盤整備工事
※造成工事は完了。現在外構工事中
なお、入居開始時期は、共同住宅が本年3月、
木造住宅が本年2～3月の予定です。

(福島県公表)



共同住宅と木造住宅の整備状況



木造住宅の整備状況(敷地南側から)

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎0246-84-5203

双葉町特定疾患患者 見舞金支給事業の お知らせ

双葉町では、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者の保護者及び人工透析療養者に対し、福祉の増進を図るため、見舞金を支給しております。

受給資格のある方は、双葉町に住所を有する本人または小児慢性特定疾病患者の場合、本人と生計を共にする保護者です。

見舞金の受給には申請が必要となりますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇輸送について(1月15日現在) 双葉町内中間貯蔵施設保管場の輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量(袋)※	搬出市町村		搬入量(袋)※	搬出市町村		搬入量(袋)※
浜通り	相馬市	2,392	浜通り	飯舘村	22,220	中通り	本宮市	7,713
	南相馬市	14,351		葛尾村	11,354		川俣町	13,052
	新地町	1,919	中通り	伊達市	12,548		桑折町	6,860
	浪江町	17,881		二本松市	29,364		国見町	3,884
	双葉町	28,778		福島市	9,913		大玉村	3,074
※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1㎡と換算して表示する場合があります。ただし、						計	185,303	

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1㎡と換算して表示する場合があります。ただし、1袋1㎡より小さいフレキシブルコンテナ等もありますのでご注意ください。

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➤空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

➤中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】 福島地方環境事務所 中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課 ☎024-563-1293

下条行政区からのお知らせ

下条行政区総会、交流会を下記のとおり開催しますのご参加ください。

○日 時… 3月25日(日)～26日(月) 1泊2日
 ・受 付… 午後3時から
 ・総 会… 午後3時30分から
 ・交流会… 午後6時から

○場 所… 五浦観光ホテル
 茨城県北茨城市大津町722
 ☎ 0293-46-5748

○会 費… 一人 12,000円

○申込締切… 3月3日(土)

【申し込み、問い合わせ先】

作本 信一 ☎ 090-7062-4083
 宮本 孝男 ☎ 090-4885-2279

鴻草行政区からのお知らせ

平成30年度大字総会及び交流会の案内

平成30年度の総会&交流会を下記のように実施いたしますのでお誘いの上参加くださるよう、ご案内致します。

○日 時… 4月14日(土)～15日(日)
 ・受 付… 午後3時から会議室にて
 ・総 会… 午後4時から
 ・交流会… 午後6時から

○場 所… かんぼの宿いわき
 (いわき市平藤間字柴崎60)

○会 費… 8,000円(不足分は大字費より負担します)

○申込締切… 2/19着になるように返信ハガキの
 投函をお願いします。

【問い合わせ先】

井戸川則隆 ☎ 080-3140-3552
 志賀 仁 ☎ 080-5225-9702

※行政区の総会・交流会の参加費は、生活サポート補助金の対象となります。

千葉県及び近隣地域にお住まいの双葉町民の皆さまへ

2月に「千葉ひまわり会」の交流会を計画しています。
 皆さまのご参加をお待ちしています。

○日 時：2月23日(金) 11時00分～
 ○参 加 費：2,000円前後(予定)
 (昼食、カラオケ代)
 ○集合場所：JR柏駅東口(みどりの窓口前)
 ・時間：10時50分集合
 ○会 場：シダックス柏駅前クラブ
 ・JR・東武線 柏駅 東口より徒歩3分
 ○申込締切：2月16日(金)

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
 ※双葉町以外から避難している方もご参加いただけます。
 ※ご不明な点などがあれば、お気軽にお電話ください。

【申し込み・問い合わせ先】 千葉ひまわり会

・千代田 信一(羽鳥) ☎ 090-9422-0593
 (19時以降にご連絡ください)
 ・松浦 トミ子(鴻草) ☎ 090-3334-3984
 ・双葉町復興支援員(ふたさぼ) 秋元
 ☎ 070-5550-7645

双葉中学校(平成4年度)卒業生の皆さまへ(昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ)

同級会開催のお知らせ

日 時 平成30年3月17日(土)
 16:30～

場 所 いわきワシントンホテル椿山荘
 いわき市平字一丁目1番地
 ☎ 0246-35-3000

会 費 10,000円

申し込み 2月28日(水)までに下記連絡先へ
 出欠報告をお願いいたします。

その他 恩師の先生方もお呼びする予定です。

【連絡先】

加村めぐみ ☎ 090-7077-3499
 永野 忠明 ☎ 090-3646-0251

ー 夢ふたば! 明日に踏み出せ!! in 南台 ー 双葉町ダルマ市



1月6日、7日の両日、江戸時代から続いている恒例の双葉町ダルマ市がいわき市南台応急仮設住宅内イベント広場において開催されました。南台での開催は7回目となりますが今年で最後となることもあり、町民の方以外にも双葉郡内や近隣の市町村民の方、地元いわき市民の方も多く来場していました。

主催者の夢ふたば人（中谷祥久会長）により、「震災前に毎年行われていたダルマ市を継続することによって、双葉町民の絆の維持を図りたい」との趣旨で、今年も町の補助事業を活用して開催されました。

両日とも好天に恵まれたものの空気は冷たく、いわき・まごころ双葉会のうどんや、かながわ避難者と共にあゆむ会のスーパの出店は多くのお客さんで賑わっていました。

また、JA福島さくら女性部双葉支部による双葉ダルマの出店では、ダルマを買求めるお客さんと楽しそうに話をする姿も見られました。双葉町にゆかりのある若者でつくる「ぐるぐるユニット」では今年も「よっちゃんスルメ」の販売や、来場者と一緒に作る「おらだちの浜っぷ」の展示の他、甘酒もふるまわれました。サポートセンターひだまりでは利用者の方の作品展示の他、双葉町と友好

町である京丹波町と関西大学の学生が来場者に双葉ダルマの折り紙を折ってもらうブースを設けました。



中谷祥久
夢ふたば人会長

6日は安全祈願祭の後、渋川芸能保存会による奉納神楽、子供神輿、巨大ダルマ引き、ふたば未来学園高等学校吹奏楽部の演奏が行われ、演奏終了後アンコールの声が起こり盛り上がりしました。

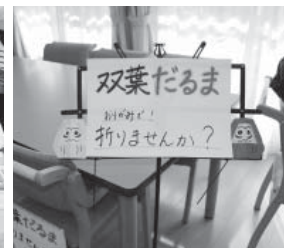
7日は、民俗芸能発表会と第28回双葉町芸能発表会、消防団のダルマ神輿があり、威勢のよい掛け声で出店している皆さんの商売繁盛や来場者の皆さんの家内安全などを祈願して会場内を練り歩きました。2日目は福島市、郡山市、白河市、加須市、東京都、つくば市から観光協会の見学者送迎バスが運行されたこともあり、より多くの来場者で賑わいました。

夢ふたば人の中谷会長は閉会式で「このように双葉町ダルマ市が続けてこられたのも、いわき市南台応急仮設住宅並びにいわき市南台の皆さんのおかげです」と感謝のことばを述べました。

ダルマ市ではこんな出店、 ブースがありました



ぐるぐるユニット
「よっちゃんスルメ」と「おらだちの浜っぷ」



京丹波町・関西大学による折り紙の双葉ダルマ作り



かながわ避難者と共にあゆむ会



いわき・まごころ双葉会



J A福島さくら女性部双葉支部

ダルマ市1日目の様子(6日)



安全祈願祭



民俗芸能発表会

波川の神楽 ～波川芸能保存会～



子供樽神輿

南台に子どもたちの「わっしょい! わっしょい!」という元気なかけ声が響き渡りました。



巨大ダルマ引き



ふたば未来学園高等学校
吹奏学部演奏



参加者にはミニダルマがプレゼントされました



海側の東が勝てば家内安全・商売繁盛、山側の西が勝てば無病息災・身体堅固。今年は2勝で東が勝ちました。

ダルマ市2日目の様子(7日)その1

双葉町民俗芸能発表会



相馬流れ山踊り ～双葉町相馬流れ山踊り保存会～

第28回双葉町芸能発表会



▲「いなずま」「夏」
標葉せんだん太鼓保存会 横山久勝さん他11人



▲「斉太郎節」「津軽三味線・曲弾き」「相馬盆歌」「八木節」
双葉町民謡同好会 伊藤美枝子さん他16人



来場者の皆さんも一緒にふたば音頭を踊りました

2日目の民俗芸能発表会と芸能発表会は多くの来場者の注目を集め、ステージ前には多くの方が集まりました。双葉町相馬流れ山踊り保存会と標葉せんだん太鼓保存会からはあいさつの中で、「伝統を継承していくために、新たな担い手を探している」との話がありました。



▲「村祭」「旅愁～二部合唱～」
「おひさま～大切なあなたへ～」
「双葉町民の歌」
コーラスふたば 谷津田敬子さん他13人



▲「一月一日」「野に咲く花のように」
「若者たち」「荒城の月」
J Aスマイル大正琴
江尻京子さん他8人

来場者が琴の演奏に合わせて「一月一日」を歌う場面もありました

ダルマ市2日目の様子(7日)その2

消防団ダルマ神輿



真冬の南台を消防団がさらし姿でお神輿を担いで練り歩きました。威勢のいい掛け声で、来場者の「家内安全」「無病息災」「安産」や出店者の「無病息災」「商売繁盛」「復興」を祈念しました。

来場者の笑顔



だるまの絵付けワークショップにて



慎重に絵付け中



完成



自分で絵をつけたオリジナルトートバックを持って



▲裏表のない性格で大人にも子どもにも大人気の双葉ダルマさん

双葉町出身 半谷美咲さん 全日本選手権大会（ソフトテニス）で堂々の準優勝



平成29年10月20日から23日まで群馬県前橋総合運動公園テニスコートにおいて第72回天皇賜杯・皇后賜杯全日本選手権ソフトテニス大会が開催され、双葉町出身の半谷美咲さん（渋川）高橋乃綾さんペアが準優勝の好成績を納めました。半谷さんは9歳の時から双葉町スポーツ少年団でソフトテニスを始め、その後、双葉中学校、私立文化学園大学杉並高等学校、NTT西日本広島に所属しソフトテニスを続け、現在はどうぐり北広島に所属しています。

第72回天皇賜杯・皇后賜杯全日本選手権大会の賞状を手にする高橋さん（左）と半谷さん（右）



2月4日に大阪市中央体育館において行われる第63回全日本インドアソフトテニス選手権大会に出場する半谷さん・高橋さんペアは、昨年同大会で優勝したことや昨年度インドアソフトテニス大会で3冠を達成したことから、今年も優勝候補として期待されています。

◆ 消防署からのお知らせ ◆ ～ ヒートショックに注意!! ～

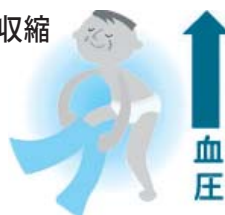
ヒートショックとは？

急激な温度変化による血圧の急変動などが身体に及ぼす影響のことをヒートショックといいます。お風呂に入る際は脱衣所と温度差を体感することがあります。

暖かい部屋から寒い場所へ移動

寒さで血管が収縮

↓
血圧上昇



熱いお湯につかり身体が温まる

↓
血管が拡張

↓
血圧下降



なぜ注意が必要なのか？

ヒートショックによる心筋梗塞・脳梗塞・脳卒中・不整脈のリスクは高く、軽い失神だけでも浴室のため滑って頭を打つなど、大変な危険が伴います。

お風呂でのヒートショック防止策！

① 脱衣所を暖房で暖める

身体負担を減らすためには、環境（脱衣室、浴室）の温度差を減らすことがポイントとなります。

② シャワーを高い位置に設置し、浴槽にお湯をはる

シャワーで給湯することで、湯気が発生し浴室全体が暖まります。

③ 湯温 41℃以下にする

熱いお湯はヒートショックの危険性を高めてしまいます。

**火事と救急は
119番**

【消防署連絡先】 ◇ 浪江消防署 ☎ 0240-34-7360 ◇ 富岡消防署 ☎ 0240-25-2119



「一無・二少・三多」の健康習慣で 生活習慣病を予防!

いちむ にしょう さんた

— 毎年 2 月は、全国生活習慣病予防月間 —

「一無・二少・三多」は、一無＝無煙（禁煙）、二少＝少食・少酒、三多＝多動・多休・多接の6つからなる健康習慣です。自らの生活を振り返り、ひとつでも多くの習慣を取り入れることで、生活習慣病を効果的に予防しましょう。



一 無

「禁煙・無煙」

■喫煙は万病の元

「喫煙」は、がんをはじめ、心血管疾患、脳血管疾患など、あらゆる生活習慣病のリスクを高めます。また、周りにいる人に、その害を撒き散らすことにもなります。

二 少

「少食」

■常に腹七～八分目で、塩分は1日10g以内

お腹いっぱい（満腹）まで食べる習慣をやめ、腹八分目で止めるよう心がけましょう。偏食をせず、よく噛み、三食を規則正しく食べましょう。

「少酒」

■1日の摂取量は日本酒で1合程度まで

アルコールは少量であれば良薬ですが、飲み過ぎには注意を。できるだけ控えるようにし、飲む場合でも日本酒換算で1日1合程度（アルコール量：約20g）までにしましょう。

三 多

「多動」

■1日に20分の歩行を2回、体操・筋力トレーニングを各10分

身体を活発に動かすことは、健康づくりに欠かせません。まずは、よく歩くことが大切です。日常生活の活動量を増やして身体活動を高めましょう。

「多休」

■休養をしっかり取る

睡眠は1日7～8時間、仕事をしない休日を1カ月に6日以上取って、心と身体をしっかり休めましょう。

「多接」

■多くの人・物・事柄に接し、ストレスも発散

多くの人と交流し、さまざまな物、事柄に興味をもち接することで、創造的な生活を送りましょう。趣味や目的をもって生活している人は、何歳になっても生き生きしているものです。



町民の皆さん、2月は「生活習慣病予防月間」です。双葉町の健康診断結果からも普段の生活を見直し、生活習慣病予防が重要なことがわかります。自分にできる健康習慣を取り入れるようにしてみましょう。

健康コラム

「花粉症対策について」

花粉症の人には辛い季節がやってきました。花粉症の症状を抑えるには、治療とともに花粉が体に入らないように日常生活で花粉症対策が必要です！

◇花粉症とは？

スギやヒノキなどの花粉によって生じるアレルギー疾患です。

◇主な症状は？

くしゃみ・鼻水・鼻づまりなどを引き起こすアレルギー性鼻炎と、目がかゆくなる・涙目・目が充血するなどのアレルギー性結膜炎があります。

◇花粉はいつごろ飛散する？

花粉症の代表的な原因であるスギやヒノキは10月中旬ごろから少しずつ飛び始め、1～2月頃に一斉に飛散します。

◇花粉の飛散が多い時間帯は？

午後1時～3時頃（地域によって差があります）がピークになります。また、雨の日の翌日は、雨で落ちた花粉が乾いて再び飛散するので、飛散する量が多くなります。



◇花粉症対策

花粉症対策では、少しでも体に花粉が入らないように工夫が必要です！



- テレビやインターネットで花粉飛散情報などをチェックする
- 飛散の多い日や時間帯の外出を控え窓や戸を閉めておく
- 花粉飛散の多いときは、外出時にマスク・メガネをする
- 表面がけげばけした毛織物などのコートの使用は避ける
- 帰宅時は、衣服や髪をよく払ってから入室する
- 帰宅時は、洗顔・うがいをして、鼻をかむ
- こまめに掃除をする

△問い合わせ先▽

健康福祉課 健康づくり係
☎0246-184-5205



双葉町社会福祉協議会

～ 2月健康運動教室、社協サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）※祝日を除く			
北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野字内小原田 8-1）	☎080-6033-1196（小林）	毎週 木曜日	13:30～15:00
郭内第一応急仮設住宅 A4-2 （白河市郭内 151-41）	☎080-6290-5930（小泉）	毎週 火曜日	10:00～11:30
南東北総合卸センター 2 階第 6 会議室 （郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1）	☎024-973-5291（開発）	毎週 水曜日	13:30～15:00

社協サロン（内容：健康体操、健康講話、相談、趣味、生きがづくり交流等）

※社協サロンでは昼食を準備しますので事前に申し込みをお願いします。

福島市アクティブシニアセンター AOZ（アオウゼ）MAX ふくしま 4 階 小活動室 1・2 （福島市曾根田町 1-18）	☎080-6033-1196（小林）	2月23日（金）	10:00～13:30
富岡町役場いわき支所多目的集合施設 （いわき市平北白土字宮前 8）	☎0246-38-7105（渡辺）	2月 8日（木）	10:30～14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎024-973-5291

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。

名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。



【問い合わせ先】

東北運輸局福島運輸支局
(福島市吉倉字吉田54)

登録・検査関係

☎ 050-5540-2015

吉田 サダ子(長塚二)

【短歌】
○カラフルな 球を追いかけて プレーする
笑顔はじける 午後のひととき
○原発に 双葉追われて 異郷で暮らす
生まれ育ちし 古里遠のく
○もう師走 八十路すぎたる 老いの身に
吾妻下ろしが 身に秘みわたる
○忘年会 我等県北双葉会
一夜の宴 夜の更ける迄

双葉の風だより



全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【随想】最強の「エコカー」(低公害車) 開発への期待

明けましておめでとうございます。

平成30年が素晴らしい年になりますように念願し、今回初めていわき市植田町の八幡神社で初詣をして参りました。

さて、今年は「ハイブリット車」から「EV(電気自動車)」へ大きな変化が起きるのではと予測しております。しかし「EV」が果たして真の「エコカー」となり得るのか？今こそ真摯な取り組みが求められているのです。

EVのバッテリーについては、リチウムイオン電池が「全固体化電池」に改良され、従来の「リチウムイオン電池」より蓄電容量が大幅に増加し、充電時間も短時間で済み、その上安全性の向上(発火防止)等、画期的に性能が向上し、その為一回の充電での走行距離が大幅に延長するなど「EV」の普及に追い風になることは間違いありません。その結果としてガソリンに代わって電力の消費が拡大し、環境への悪影響は避けられません。この際「水素燃料電池車」(FCXクラリティ)こそが「真のエコカー」であることを認識し、先ずは世界に先駆けて開発・普及を推進し「自然環境保全」に努めることとあります。すなわち、燃料電池車こそが「最高のEV」であると認識する事であり、既にわが国では一部実用化されておりますので「水素スタンド」設置などのインフラ整備の拡充や、燃料電池車の購入価格の補助制度など、政府にも真剣な取り組みが求められるのです。

また「水素の生成」にはすべて「太陽光発電」や「風力発電」等「再生可能エネルギー」を利用することで「エネルギー自給率の向上」に資する事にもなりますので、政府はもとより「エネルギー関連事業者」各位にも、尚一層の努力をお願い申し上げます。

水素生成に「再生可能エネルギー」を利用することで、自然エネルギーの欠点である出力変動を吸収することも可能となり、まさに「一石二鳥」の効果も期待されます。また燃料電池車には「完全自動運転システム」を搭載し、世界に先駆けた技術開発を実現することで「平和国家日本」の存在感を世界に示すべきです。

「再生可能エネルギー」による水素生成を拡大し「エネルギーの完全自給」を達成する事こそ「真の安全保障政策」なのです。

平成30年1月 古室 仁(浜野)

人のうごき12月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
畑中 颯介	11月19日	良太・花純	郡山
天野 結菜	12月2日	芳浩・真由子	山田
塩田 真士	12月8日	正輝・里菜	長塚二

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
横山 妙子	63	11月20日	石熊
五十嵐芳子	91	12月3日	長塚二
半谷マサイ	97	12月4日	三字
渡部 忠綱	89	12月6日	山田
大橋イチノ	100	12月16日	細谷
菅野 秀夫	79	12月18日	長塚二

双葉町民の避難状況 (平成29年12月31日現在)

- ・福島県内に避難されている方 4,087人
- ・福島県外に避難されている方 2,838人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

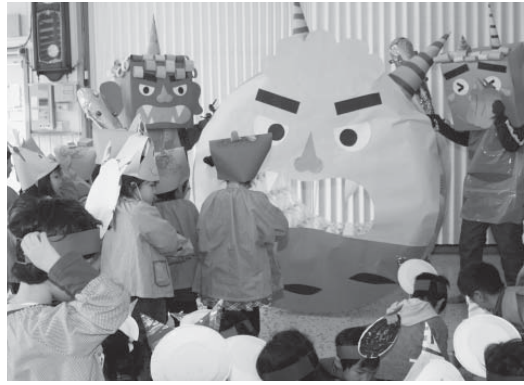
記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第57号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

掲載する文章は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0246-84-5202

なかざと ようすけ
中里 陽介 さん
きぬこ
絹子 さん
(羽鳥)



●避難先●
東京都中野区



故郷を留守にすることが多かった

昭和34年に関東地方で公務員となりましたが、実家で一人暮らしをしていた母のことを考え、職場に希望を出し、昭和40年に福島県内での勤務となりました。仕事を引退するまで転勤が多く、最後の9年間は福島市で単身赴任生活を送りました。昨年で結婚から50年経過しましたが、故郷で夫婦一緒にのんびり過ごせたのは、59歳で退職してから避難するまでの間となっていました。

充実した故郷での時間

退職後、行政区の役職を務めさせていただいたり、しばらくしてから地区老人会にも入りましたが、老人会では、入会まもなく役職や世話役が回ってきました。スポーツ大会や各種行事が多い中、当初、経験が無く勝手も分からず戸惑うこともありましたが、地域の皆さんにご協力をいただいていたことができ、楽しく充実した時間を過ごせたと思います。

原発事故と避難によって、皆さんと集まって楽しい時間を過ごせなくなったことは残念でなりません。

故郷を離れ東京へ

避難指示が出されたため、近所の一人暮らしの方を連れて、南相馬市小高区にある妻の実家に向かいました。避難区域の拡大が進む中、その近所の方が体調を崩したた

め病院に対応をゆだね、親類とともに、ようやく借りることができた福島市内のアパートに向かいました。

その後、東京都在住の息子たちが迎えに来たため親類らと離れ、長男一家のもとを経て都営白鷺アパート(中野区)に入居しました。何も持たないままでしたが、中野区や地域ボランティアの皆さんよりご支援をいただき、生活再建を進めることができました。

また、そのアパートには同じような避難者が数多くおりました。個人情報のためお互い誰がいるのか分かりませんでした。ある時、妻が近所のスーパーで谷尚之さん(三字) 夫妻と偶然に再会して以降、同郷の避難者同士で近所付き合ひも始まりました。

東京の皆さんには何かと面倒を見ていただいており、私は囲碁、妻は書道やボランティア活動に参加する日々を送っています。

季節感が少ない都会生活だが

平成27年、近所で見つけたマンションに入居しました。天気が良ければ富士山を眺められることが、ささやかな楽しみの一つになっています。

故郷のように自由に広々とした空間ではありませんが、敷地とその周辺には緑が多く、都会ながらも木々の色づきや花が咲く様子などで季節を感じながら、双葉町で過ごした日々を懐かしんでいます。



なかの みちこ
中野 美千子さん

(羽鳥)



●避難先●
福島県いわき市

J A 女性部活動との出会い

今から十数年前、子育てを終え、そろそろ老後について考え始めた頃、勤務先の事業縮小を機に退職しました。しばらくぶりに専業主婦としての日々を送っていたとき、同じ地区のJ A職員と女性部役員に声をかけられたのがきっかけで活動に加わりました。当時、部会の組織化で役職をおく必要があった中、事務仕事の経験があるからということ、支部の会計としてご指名をいただいたのだと思います。

活発だった支部の活動

女性部に入会後、J Aの合併（ふたば・大熊町・南双葉が合併して「J Aふたば」で各旧J A女性部は支部となりました。原則として活動は各支部ごとに行われていましたが、旧J A双葉町を起源とする私たちがJ Aふたば女性部双葉支部は、各支部と比較しても活発に動いていたと思います。ダルマ市をはじめとするイベントへの参加、農産物加工品の製造販売など、故郷ならではのことは積極的に関わって活動していました。

毎年2～3月にかけては「みそつき」のシーズンで、女性部員の皆さん数名とともに、北部営農センター内の加工施設でみその製造作業を行っているとき、大地震に襲われました。作業を中止し各自帰宅しましたが、そのときから活動は途切れてしまいました。

ダルマ作りは「生きがいづくり」

震災翌年、支部長をはじめ有志が声を掛け合い、福島県内で生活している部員を中心にダルマづくりが復活しました。避難直後からしばらくの間、新潟県柏崎市で生活していましたが、平成26年春にいわき市内に移って以降、震災前同様、絵付け作業に加わっています。

今シーズンも昨年からダルマ市に向けて作業を行いました。年齢を重ねる中で決して楽な作業ではありません。しかし、かつて双葉ではJ A支所の2階で絵付け作業をしていたことを懐かしんだり、昼食におかずを持ち寄ったり、世間話に花を咲かせながらの時間は、疲れを吹き飛ばし不自由な避難生活の中でもリフレッシュできるひと時です。

都会に憧れた時期もあったが

高校卒業後、都会での生活を好んだことがあります。避難後の数年間、雪国での生活を強いられた時期もありました。今となつては、故郷の恵まれた環境は代え難いものだ、改めて感じさせられています。

避難後、畑作業や庭いじりなどを自由に行うことはできませんが、若い頃から親しんでいた手芸を生かして、ダルマ作りだけでなく、町民交流施設（ふたばーく）での手芸講座を行うなど、皆さんとのふれあいを大事にする日々を送っています。

あきもと
秋元
あい
愛 さん
〔旧姓：佐藤〕

(長塚一)



●避難先●
福島県川内村



「とりえ」から「特技」に

特別な理由はありませんが、幼い頃から走るのが速く、小学校（双葉北小）のマラソン大会では常に上位入賞するなど、気がつくのと、わたしのとりえの一つとなっていました。中学生になってからもそれは変わらず、特設駅伝部に所属し、ふくしま駅伝では双葉町チームの一員として3年生のときに初めて出走しました。このように、走ることが「とりえ」程度だったことから、大会で一定の成績を残せる「特技」になりました。

「父子と3兄妹」で小高工業高校

親子やきょうだいで同じ学校に進学することは珍しくありませんが、当家のように、娘（私）を含めて父と子ども全員が小高工業高校出身というのはあまり耳にしません。

最近では、「理系女子（いわゆる「リケジョ」）」や「ガテン系女子」は珍しくありませんが、進学した当時、工業高校に進む女子は現在ほど多くありませんでした。私が高校に進んだ理由は、工業系の勉強に興味がなかったわけではありませんが、部活として陸上競技を続けることができる環境にあったことが主だったと思います。

「特技」から「仕事」へ

中学生のとき、将来、走ることを仕事に

できればと思うようになりました。高校生になってからは、実業団入りすることを前提として部活に注力する日々を送りました。そうした努力の甲斐があつてか、高校卒業後、日本ケミコン(株)に入社し、同社女子陸上競技部（平成26年に無期限休部）に所属する実業団の駅伝選手となりました。

同駅伝部は、東北唯一の実業団駅伝チームで各地から強豪が集まっています。メンバー同士は仲間であると同時にライバルでもあるなど、高校までの部活とは違う仕事としての厳しさがある中、ケガや体調不良などのコンディション悪化により、入社後4年で実業団生活にピリオドを打ち故郷に戻りました。

やっぱり「走ることが好き」

実家に戻ってからしばらくして落ち着いてきた頃に震災に見舞われ、故郷での日々は断ち切られてしまいました。結婚し子どもたちにも恵まれることができました。実業団引退後、精神的に辛い時期もありましたが、兄（佐藤剛）が励ましてくれるなど、平成22年大会以降昨年まで、兄妹でふくしま駅伝に4回出場（うち1回は本人のみ「希望ふくしま」から出場）しています。

走ることに親しんできた一方、走ることの怖さも知りました。酸いも甘いも教えられましたが、走ることには大好きなので、今後も子育ての傍ら楽しんでいきたいと思っています。

ぼくの夢・わたしの夢

埼玉県加須市立騎西小学校 6年 ^{わたなべ} 渡邊 ^{かえで} 楓くん(郡山)

ぼくの将来の夢は、ゲームクリエイターになることです。

その理由は、ゲームは楽しくて、自分もいっぱいやっているの、
ぼくも将来つくりたいと思いました。

ちゃんとべんきょうもして、ちゃんとしたゲームなどをつくりたいと
思いました。

そして、ぼくも、将来みんなを楽しませたり、
わらわせたりしたいです。

そして人気のあるゲームをつくれるようにがんばりたいです。



楓くんは絵を描くことも好きなようで、今回はお友だちが描いてくれたお気に入りの絵を送ってくれました！



今月のベストスマイル



ダルマ市にて、坂本昌彦さん(中央・長塚二)と西山栄さん(富岡町・左)と小野綾子さん(元双葉町復興支援員・右)の笑顔です。



編集後記

立春とは申しませんが、寒さ厳しき日が続いています。毎年この時期には春とは名ばかりと思いつつ、梅の花がほころぶ姿を見ると訪れる春を予感し嬉しくなります。

今月の表紙は、1月3日に行われた成人式の様子です。新成人代表者が成人証書を受け取り新成人代表者に笑顔が見られた場面と、凛々しい表情で誓いの言葉を述べる場面です。新成人の皆さま、皆さまをこれまで育ててきたご家族の皆さま、ご成人誠にめでとうございます。

1月6日、7日には新春恒例双葉町ダルマ市が開催されました。いわき市南台応急仮設住宅内での開催は今年が最後になるということで、地元いわき市民の方々も多く来場されていました。来場者の方々とお話ししていると双葉町内でのダルマ市の開催を望む声が聞かれた一方、南台での最後の開催を惜しむ声も聞かれました。多くの来場者で賑わい、取材をしていて思わず笑顔になるような南台最後のダルマ市でした。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

